

第3回 第4次上越市行政改革大綱等策定委員会 次第

日時：平成22年11月24日（水）午後1時から

会場：上越市役所3階 302会議室

1 開会

2 議題

- (1) これまでの審議内容との相違点について 資料1
- (2) 第4次行政改革の方向性について 資料2
- (3) 第4次上越市行政改革大綱（案）及び具体的な取組項目を記載した行政改革推進計画（案）について
 - 第4次上越市行政改革大綱（案） 資料3
 - 行政改革推進計画（案） 資料4

3 その他

4 閉会

当日配布資料：「事務事業の総ざらい 報告書」

これまでの審議内容と相違点について

構成について

<これまでの内容>

取組の大きな柱を2つ（「行財政改革による行政運営の適正化」・「市民社会へのアプローチによる新しい公共の創造」）とした。

<今回の資料案>

- ・「市民社会へのアプローチによる新しい公共の創造」については、大綱には掲載しない。
- ・「行財政改革による行政運営の適正化」については、第5次総合計画との整合を図り、4つの柱に分解する（「マネジメントシステムの強化」・「健全財政の推進」・「組織機構改革」・「人材育成」）。

<変更理由>

- ・「市民社会へのアプローチによる新しい公共の創造」の行政改革への位置付けについて、全部長で構成される政策検討会議で検討した結果、「行政改革の本質は、『行政運営の改善』と『健全財政の推進』ではないか」、「行政改革になじまないのではないか」との意見が大勢を占めた。
- ・また、現大綱の取組関係課による庁内検討会議において、具体的な取組項目を検討したが、「市民による主体的なまちづくりのきっかけとなる地域振興資金制度の推進」以外の取組が想定できなかった。

取組について

<これまでの内容>

「適切な給与水準への見直し」に取り組む。

<今回の資料案>

取組から削除する。

<変更理由>

現大綱でも、人事院勧告及び新潟県人事委員会の給与勧告に基づき、削減しているにとどまっており、あえて行政改革の一取組として掲載する必要性がないと考えるに至ったため。

第 4 次行政改革の方向性について（案）

1 基本的な考え方

市政運営の方針に基づき、第 4 次行政改革における取組を「すこやかなまち」づくりへの取組の「下支え」として位置付ける。

「事務事業の総ざらい」で総括した課題の解決に向けた取組を反映する。

第 3 次行政改革の取組の課題・成果を、第 4 次行政改革に反映する。

2 策定の背景

将来的な財源不足

普通交付税が平成 27 年度から段階的に減額され、32 年度からは本来の普通交付税額となり、約 80～90 億円の大幅な減少となることから、効率的で効果的な行財政運営を行う必要がある。

「事務事業の総ざらい」で総括した課題の改善

全事業を対象に行政によるセルフチェックとして「事務事業の総ざらい」を実施し、この過程で明らかになった当市が抱える行財政運営上の課題について、解消に向けた取組を第 4 次行政改革に位置付ける。

第 3 次行政改革の課題

取組のねらいを的確に表していない目標や、測定が困難である数値目標等があり、取組の効果を正しく検証できないケースがあったことから、取組の成果を正しく把握・検証し、改善に結びつけることができるよう目標設定方法を見直す。

- ・本質的な目標設定
- ・検証可能な目標設定
- ・分かりやすく、自覚を持って取り組める進捗管理
- ・目標は具体的な取組項目に設定

第 3 次行政改革の成果の継承

第 3 次行政改革では、自主自立の財政基盤を確立し、最小の経費で最大の効果を上げる行政運営の実現を目指してきた。この方向性は普遍であり、成果のある取組は、第 4 次行政改革でも引き続き取り組む。

3 第 4 次行政改革の取組

「すこやかなまち」づくりへの取組

下支え

第 4 次行政改革

行財政改革による行財政運営の適正化

マネジメントシステムの強化～事業の重点化と評価に基づく事業展開～

- ・戦略的な視点を持った施策・事業の重点化
- ・事業の成果等の評価による事業展開の方向付け

健全財政の推進～普通交付税の減額を見据えた財政基盤の強化～

効率的で効果的な財政運営

- ・高利率の市債元利償還金の繰上償還、借換え
- ・事業の改善・廃止計画の適切な進捗管理 等

公の施設の見直し

- ・公の施設の利用状況等を踏まえた統廃合の実施
- ・公の施設の除却計画の作成による計画的な施設の除却 等

第三セクター等の経営改善

- ・市の関与度合いが高い第三セクターの経営の健全化と今後の方向性の明確化 等

市が保有する資源を活用した歳入確保

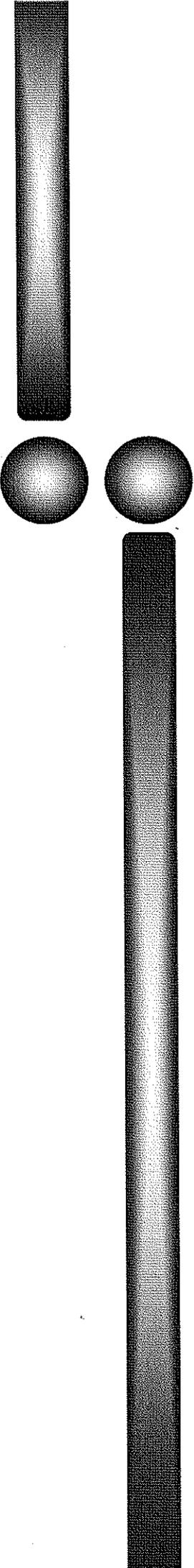
- ・市税等の収納率の向上
- ・売却が可能な資産の積極的な売却 等

組織機構改革～効率的な業務執行ができる組織への見直し～

- ・組織機構の恒常的な見直し
- ・木田庁舎・総合事務所のあり方の見直し

人材育成～職員の育成と活用による組織力の向上～

- ・育成と任用が連動する人事行政の推進
- ・基礎的な資質・能力の底上げ 等



第4次上越市 行政改革大綱（案）

平成23年3月策定
新潟県上越市

I. はじめに	1
II. 第4次行政改革大綱策定の背景	2
III. 第4次行政改革での取組	6
マネジメントシステムの強化	7
健全財政の推進	8
組織機構改革	11
人材育成	11
IV. 計画期間・推進体制	12

1. はじめに

一進一退を続ける不安定な経済情勢と、厳しい財政環境が続く中、平成 22 年 6 月に制定された地域主権戦略大綱では、地方の自由度の拡充を図る方向性が示され、地域主権の確立に向けて、地方自治体のさらなる改革が求められています。

象徴的な行政改革でもある市町村合併から 5 年を経て、当市では社会経済情勢の変化などによって、その中心にあるべき「人」の、地域などとの関わりや人同士の関係性の変容が進みました。そうした状況の下で漂っている閉塞感を取り払い、地域資源や風土を生かしながら、市民が生き生きと働き、また活動して、まちに愛着と誇りを持ちながら、悠々と暮らすことができる「すこやかなまち」づくりを進めるための下支えとして、抜本的な行財政改革が不可欠になります。

そのため平成 22 年度に、組織を挙げて、将来に向けた価値ある投資のために、「事務事業の総ざらい」を実施し、行財政運営上の課題を整理しました。第 4 次行政改革大綱では、これらの課題解決に向けた取組を組織的、体系的に位置付けるとともに、第 3 次行政改革の有効な取組も引き継いで、行財政運営の適正化を図ってまいります。

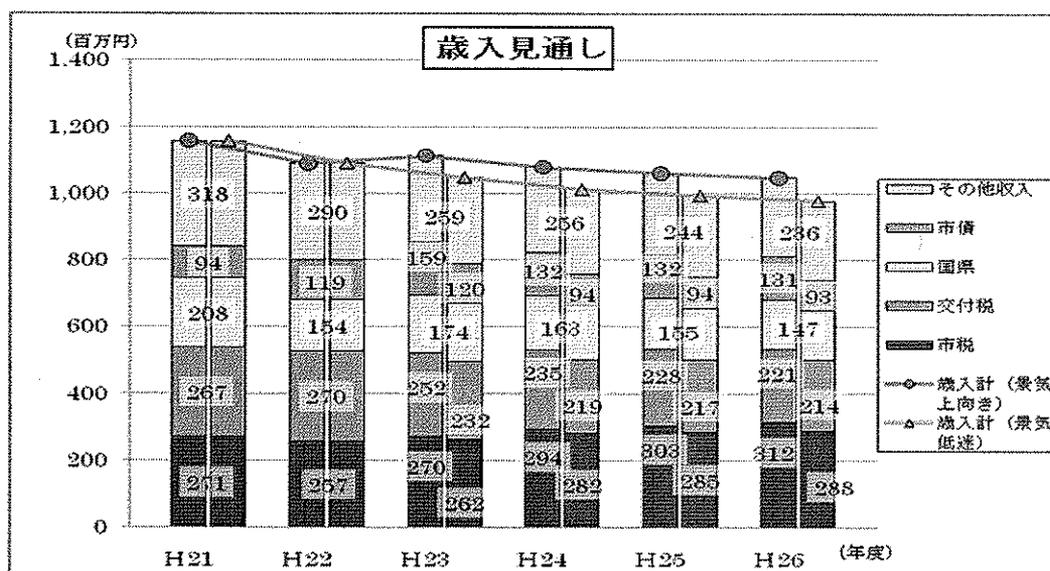
II. 第4次行政改革大綱策定の背景

○将来的な財源不足

合併により、歳入に占める市税の割合が下がり、自主財源の比率が相対的に低下するとともに、少子化による人口減少や高齢化、景気低迷による税収の減少などにより、更なる税収の落ち込みが懸念されます。また、平成20年度から続く経済不況は、回復基調にあるものの、失業率が依然として高止まりしているなど地方税収を取り巻く状況の厳しさは改善していません。

しかし、その一方で、社会構造の変化に伴う新たな行政課題への対応など、歳出の増加が想定されます。

そのため、限られた財源の中で、市民が必要としている行政サービスを的確に提供できるような財政基盤を確立し、将来世代へ負担を先送りすることのない健全な行財政運営を行う必要があります。



※棒グラフの左側は、景気が上向きで市税収入が好調な場合の見通し、
右側は景気低迷が続き、市税収入が伸び悩む場合の見通し。

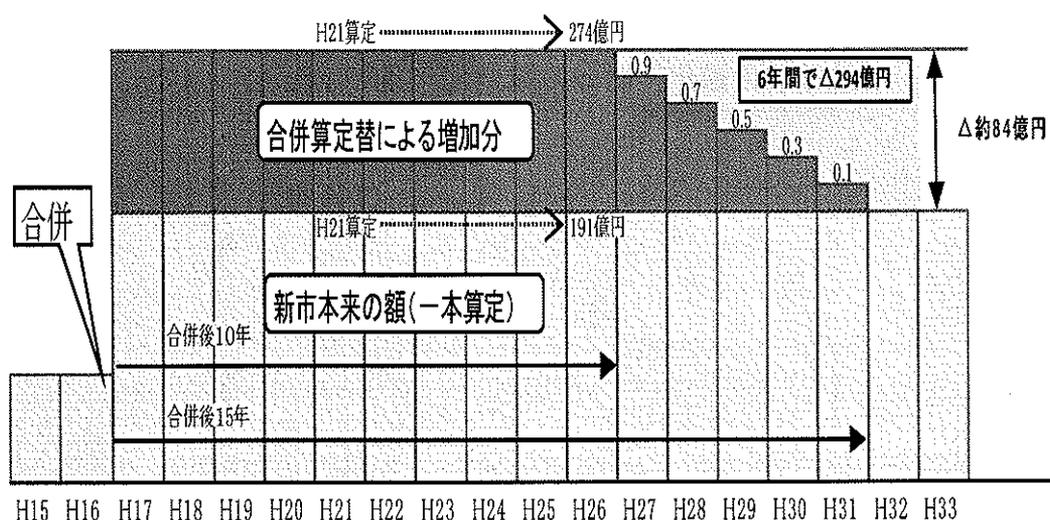
○地方交付税の減額

市町村合併に伴う財政上の特例として、普通交付税は合併10年目の平成26年度までは合併算定替がなされ、合併前の市町村単位での総額が確保されています。しかし、平成27年度から合併算定替が段階的に減額され、平成32年度には本来の普通交付税（一本算定額）となり、現在の交付額に比べ、約80～90億円の大規模な減少となる見通しです。また、普通交付税の代替措置とされている臨時財政対策債も同様に発行可能額が減額される見込みです。

平成21年度の普通交付税を含む経常一般財源等収入額は約541億円であり、このうち、約95%の515億円の一般財源が人件費や公債費を含めた経常経費に充当されています。

平成32年度に普通交付税等が約80億円減少すると、収入額が約460億円に激減するため、経常経費の節減とともに普通建設事業などの臨時経費である政策的経費の縮減が必要となります。

こうした将来見通しと行財政をとりまく環境変化を踏まえた中長期的な財政見通しを基に、計画的で機動的な行財政運営を行っていく必要があります。



○「事務事業の総ざらい」で総括した課題の改善

平成 27 年度からの普通交付税等の合併算定替の終了を見据え、将来に向けた価値ある投資を実現するために、平成 22 年度に全事務事業を対象とした「事務事業の総ざらい」を実施しました。

行政のセルフチェックとして経営層を始め職員が様々な立場や角度から、すべての事業について行革的視点と政策的視点で評価し、個々の事業の継続や見直し、さらには廃止の可否や改善点を検討する中で、各事業に共通する課題、つまり、当市が抱える行財政運営上の課題を総括しました。

第 4 次行政改革では、これらの課題の解決と評価結果に基づく各事業の見直しに向けた取組の進捗管理を行うとともに、総ざらいにおける「評価の視点」を準用して、今後も事業の見直しを行っていきます。

【「事務事業の総ざらい」で総括した課題】

- ・ 事業の終期の明確化
- ・ 事業の優先度の明確化
- ・ 施設のあり方や整備等方針の明確化
- ・ 類似事業の統合、所管の検討
- ・ 財政基盤の強化、財政の健全化

○第3次行政改革の課題

平成18年度から22年度までの計画で取り組んできた第3次行政改革では、取組のねらいを的確に表していない目標や測定が困難である数値目標等があり、取組の効果を正しく検証できないケースがあったことから、目標設定方法を見直します。

また、大目標、中目標、重点取組、具体的な取組項目のそれぞれで目標を設定しましたが、取組の関連性に不整合（下位目標が未達成にもかかわらず上位目標では達成）等があったことから、目標は具体的な取組項目のみに設定します。

【第3次行政改革からの改善事項】

- ・本質的な目標設定
取組の本質を見極め、ねらいが何かを的確にとらえ、目標を設定する。
- ・検証可能な目標設定
数値目標を設定する場合、検証可能な目標を設定する。
- ・分かりやすく、自覚を持って取り組める進捗管理
行政改革の取組を分かりやすく、かつ、具体的に表現することにより、職員がよく理解し自覚を持って行政改革に取り組める進捗管理方法とする。
- ・目標を設定する対象の見直し
目標は「具体的な取組項目」に設定する。

○第3次行政改革の成果の継承

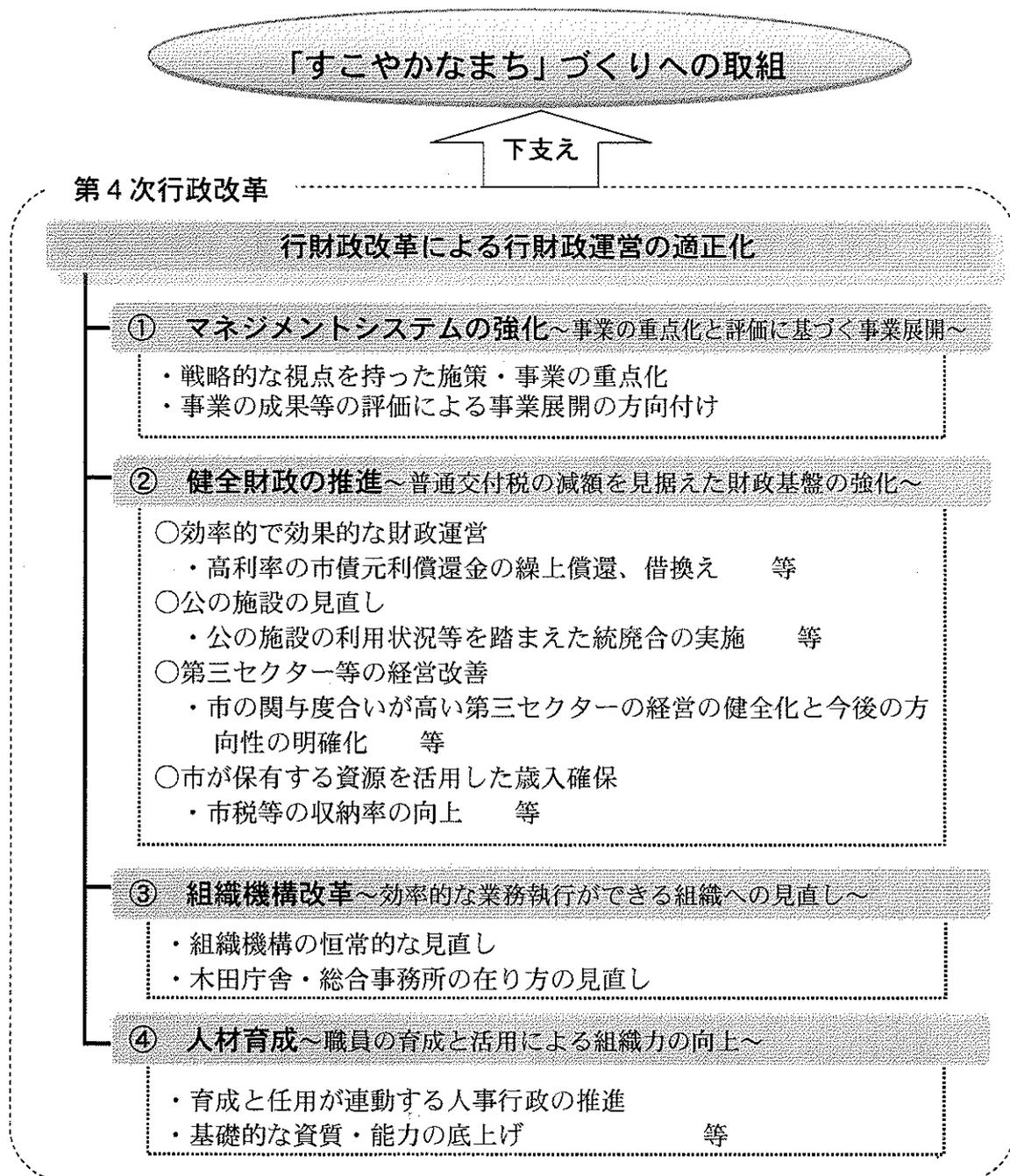
第3次行政改革では、厳しい財政状況の中でも必要な公共サービスを提供できる、柔軟性のある財政構造とするため、「自主自立の財政基盤を確立し、最小の経費で最大の効果を上げる行政運営の実現」を目指してきました。

この方向性は普遍であり、成果のあった、又は、成果が見込まれる取組は第4次行政改革でも内容を改善しながら、引き続き取り組みます。

Ⅲ. 第4次行政改革での取組

第3次行政改革の課題や「事務事業の総ざらい」の結果などを踏まえるとともに、「すこやかなまち」づくりへの取組の下支えとして、将来の財政環境を見通しながら価値ある投資を戦略的に行うために、行政の組織力を最大限に発揮し、市民ニーズに応え得る体制の整備を進め、行財政改革による行財政運営の適正化に取り組みます。

○全体構成

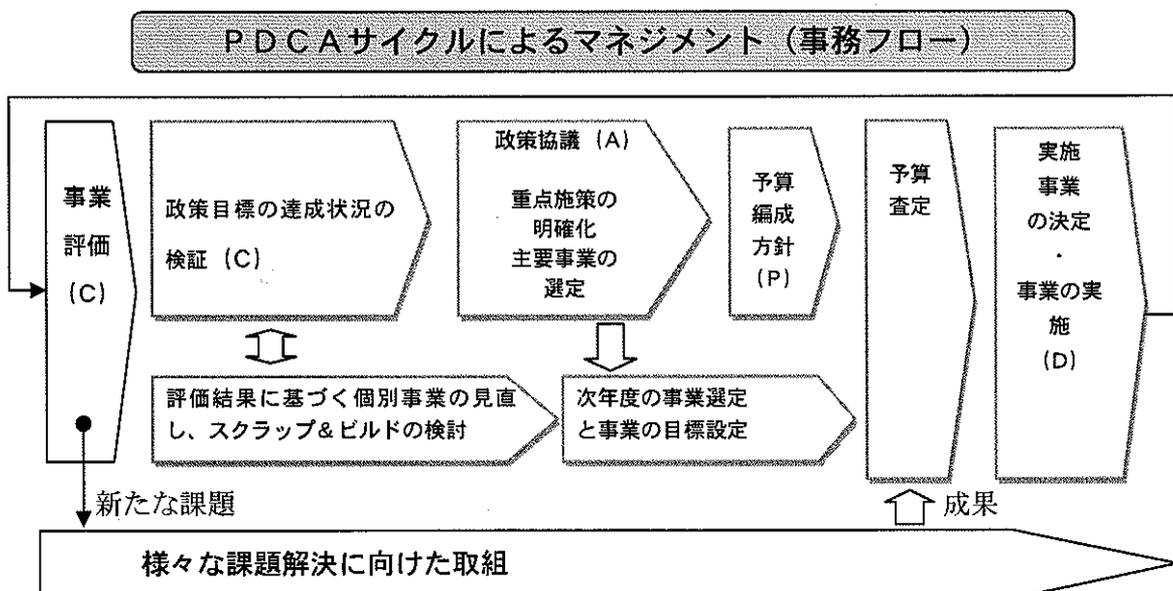
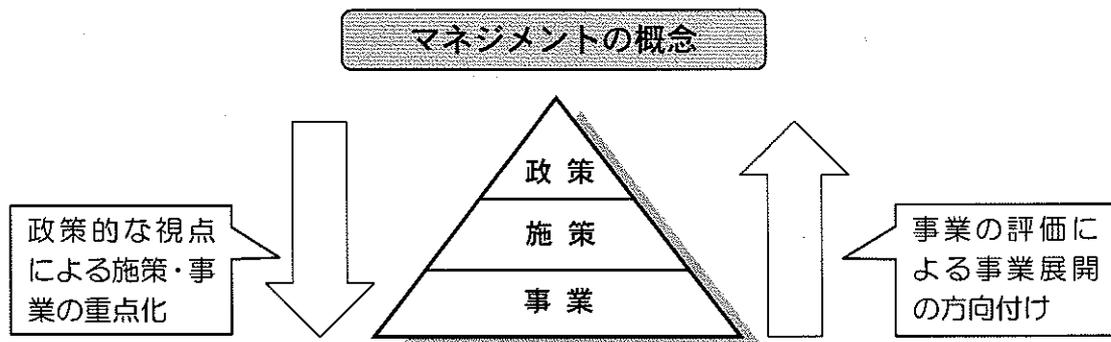


○マネジメントシステムの強化

持続可能な行財政運営を行うためには、現時点で必要とされているサービスの提供と、将来への投資を同時に行わなければなりません。そのため、施策や事業の優先度を明確にするとともに、事業を必要性等の視点から評価したうえで事業展開の方向付けを行い、財源を効果的、効率的に配分しながら、変化する市民ニーズにも柔軟な予算付けができるよう行財政運営システムを強化します。

<具体的な取組項目>

- 1 戦略的な視点を持った施策・事業の重点化
- 2 事業の成果等の評価による事業展開の方向付け



○健全財政の推進

限られた財源の中で、基礎的な行政サービスを適切に提供するため、自主財源の確保や特定財源の発掘、さらには歳出削減に取り組み、財政基盤を強化します。

・効率的で効果的な財政運営

平成 27 年度からの普通交付税等の合併算定替の終了による減額を見据え、将来負担をできる限り少なくするために、高利率の市債を中心とした元利償還金の繰上償還や、新たな市債発行の抑制、不測の事態や新たな行政需要に柔軟に対応するための財政調整基金の確保などの財務体質の改善を進めます。

また、「事務事業の総ざらい」で総括した課題の解決に向けて、事業の終期の明確化や重複・類似事業の見直しを進めます。

あわせて、総ざらいにおける評価で改善・廃止とした事業について、確実に見直しを進めます。

<具体的な取組項目>

- 1 健全財政の維持と推進
- 2 高利率の市債元利償還金の繰上償還、借換え
- 3 通常分の市債発行の抑制
- 4 各種特別会計の必要性の検証と見直し
- 5 財政調整基金の確保と活用
- 6 財源的な裏付けのある各種事業計画の策定
- 7 受益者負担の適正化
- 8 委託効果が高い業務への民間等委託導入の推進
- 9 事業の改善・廃止計画の適切な進捗管理
- 10 事業の終期の明確化
- 11 重複・類似事業の見直し

・ 公の施設の見直し

合併により、類似施設の増加や同一生活圏内での施設の集中などの課題が生じており、生活圏内での利用状況等を踏まえた適切な配置を検討します。

また、不用となった施設について、除却に関する統一的な基準に基づき、計画的に処分を進めます。

<具体的な取組項目>

- 1 公の施設の利用状況等を踏まえた統廃合の実施
- 2 公の施設の除却計画の作成による計画的な施設の除却

・ 第三セクター等の経営改善

市が出資する第三セクターや土地開発公社の経営状態は、市の行財政運営に大きな影響を及ぼします。

一部の第三セクターや公社の経営状況は極めて厳しい状況にあるため、経営状況の分析、改善策の検討・立案、今後の方向性の明確化という一連の作業を通し、経営改善に関与します。

<具体的な取組項目>

- 1 市の関与度合いが高い第三セクターの経営の健全化と今後の方向性の明確化
- 2 土地開発公社の債務整理推進のための具体的な対応策の検討

・市が保有する資源を活用した歳入確保

近年、景気の低迷やそれによる所得の減少などにより、税や使用料等の減収とともに収入未済額も増加しています。

自主財源のさらなる確保のためには、市が保有するあらゆる資源を活用することが必要です。封筒やごみ袋等を広告媒体として活用し、有料広告を掲載します。

また、きめ細かな納税相談によって未納額の減少を図り、生活困窮者には分納などの措置を講じながらも、悪質な滞納者に対しては、法的手段を行使し税収を確保します。

<具体的な取組項目>

- 1 市税等の収納率の向上
- 2 不用な資産の売却と貸付
- 3 有料広告等その他収入の確保

○組織機構改革

限られた職員数を最大限に活用し、多様化する市民ニーズや新たな行政課題に対応していくため、業務内容に応じた組織改編を行い、機能的な組織機構とします。

あわせて、13 区の総合事務所のあるべき姿や木田庁舎との役割分担についても検討します。

<具体的な取組項目>

- 1 組織機構の恒常的な見直し
- 2 木田庁舎・総合事務所の在り方の見直し

○人材育成

組織を運営する上では、限られた経営資源を効率的・効果的に投入し、「最小の経費で最大の効果」をあげることが求められます。その意味から、組織として人材を育て、活かすことは、組織力の向上のために欠かせない取組です。

全ての職員がチームワークの大切さを実感しながら、持てる能力を存分に発揮し、仕事や他者との関わりを通じて、このまちを良くしながら自律的に成長し続けることができる、人が育つ組織づくり、まちを良くする人づくりを推進します。

<具体的な取組項目>

- 1 職員として大切にすべき価値観・基本姿勢の共有
- 2 育成と任用が連動する人事行政の推進
- 3 労務環境の整備
- 4 基礎的な資質・能力の底上げ
- 5 専門性の伸長・特定専門分野のキーマン育成

IV. 計画期間・推進体制

○計画期間

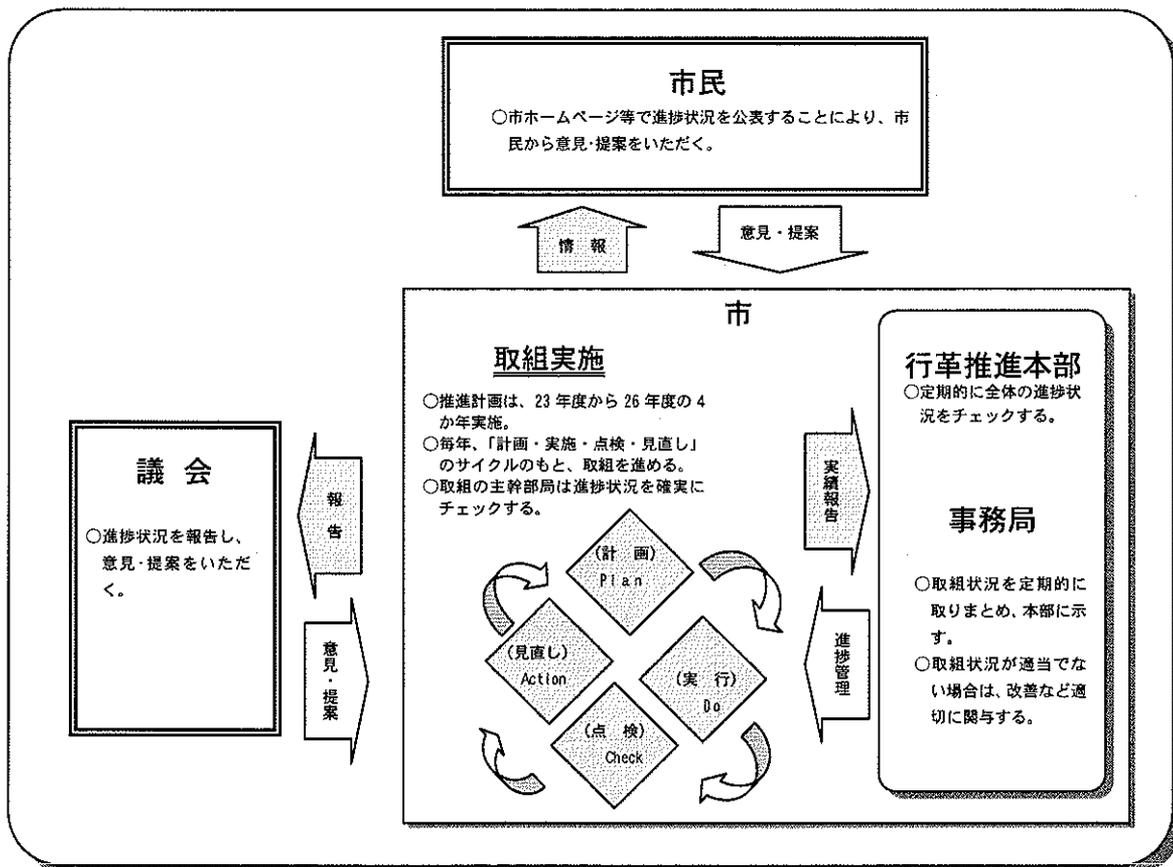
「上越市第5次総合計画」の計画期間に合わせて平成26年度までとします。

○推進体制

全ての職員が日々の仕事の中で常に改善の意識を持って行政改革に取り組みます。

行政改革を確実に推進するため、市長を本部長とする「行政改革推進本部」で進捗管理を行います。

行政改革担当部署はそれらの事務局を担い、各取組の主管課と話し合っ
て目標達成に向けた有効な取組を見出したり、さらなる改善を導き出したりする
など、目標の達成に関与するとともに、市ホームページ等で積極的に市民に進
捗状況を公開します。



第4次上越市行政改革大綱
(平成23年3月策定)

発行 新潟県上越市

編集 上越市総務管理部行政管理課

〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号

TEL (025) 526-5111 FAX (025) 526-6111

URL <http://www.city.joetsu.niigata.jp/>



上越市行政改革推進計画(案)

(平成23年度～26年度)

平成23年3月策定
新潟県上越市

I. 行政改革推進計画の概要	1
II. 具体的な取組項目の体系図	2
III. 具体的な取組項目の個別計画	4
マネジメントシステムの強化	5
健全財政の推進	6
組織機構改革	16
人材育成	17
IV. 公営企業等の取組	20

1. 行政改革推進計画の概要

○行政改革推進計画について

行政改革推進計画とは、第4次行政改革大綱を具現化するため、具体的な取組内容を示したものです。

○計画期間

第4次行政改革大綱に対応するため、計画期間は平成23年度から26年度までの4年間とします。

○公営企業等の取組

公営企業等の経営状況は、市の行財政と密接な関係があり、健全で一体的な自治体経営を行うために、改革や適正化に取り組む必要があります。

○目標設定

目標は、取組の本質を見極め、「何がねらいか」を的確にとらえるとともに取組成果の測定方法を明確にし、職員自身が分かりやすく、自覚や実感を持って取り組める目標とします。

○計画の柔軟な見直し

本推進計画は、財政状況の変化、取組の進捗状況等に応じ、適宜、見直しを行います。

II. 具体的な取組項目の体系図

第4次行政改革大綱に基づき、27の具体的な取組項目を設定しました。

区分	具体的な取組項目
1 マネジメントシステム の強化	1 戦略的な視点を持った施策・事業の重点化 ※
	2 事業の成果等の評価による事業展開の方向付け
2 健全財政の推進	○効率的で効果的な財政運営 1 健全財政の維持と推進 2 高利率の市債元利償還金の繰上償還、借換え 3 通常分の市債発行の抑制 4 各種特別会計の必要性の検証と見直し 5 財政調整基金の確保と活用 6 財源的な裏付けのある各種事業計画の策定 ※ 7 受益者負担の適正化 8 委託効果が高い業務への民間等委託導入の推進 9 事業の改善・廃止計画の適切な進捗管理 10 事業の終期の明確化 ※ 11 重複・類似事業の見直し ※
	○公の施設の見直し 1 公の施設の利用状況等を踏まえた統廃合の実施 ※ 2 公の施設の除却計画の作成による計画的な施設の除却 ※
	○第三セクター等の経営改善 1 市の関与度合いが高い第三セクターの経営の健全化と今後の方向性の明確化 2 土地開発公社の債務整理推進のための具体的な対応策の検討
	○市が保有する資源を活用した歳入確保 1 市税等の収納率の向上 2 不用な資産の売却と貸付 3 有料広告等その他収入の確保

区分	具体的な取組項目
3 組織機構改革	1 組織機構の恒常的な見直し
	2 木田庁舎・総合事務所の在り方の見直し
4 人材育成	1 職員として大切にすべき価値観・基本姿勢の共有
	2 育成と任用が連動する人事行政の推進
	3 労働環境の整備
	4 基礎的な資質・能力の底上げ
	5 専門性の伸長・特定専門分野のキーマン育成

※印は、「事務事業の総ざらい」で総括した課題

Ⅲ. 具体的な取組項目の個別計画

27 の具体的な取組項目について、その目的やねらい、平成 26 年度までに達成すべき目標や到達点、そのために必要な年度ごとの実施内容や目標などを記載しています。

それぞれの取組項目の主管課は、その取組を総括する課を記載していますが、主管課だけでなく関連する課も一体となって、取組を進めていきます。

なお、※印は、「事務事業の総ざらい」で総括した課題です。

1 マネジメントシステムの強化

具体的な取組項目	1 戦略的な視点を持った施策・事業の重点化 ※				
実施内容概要	<p>【目的・ねらい】 事業の選択と集中による柔軟な行財政運営を行います。</p> <p>【取組内容】 重点化する施策・事業へ優先的に予算を配分します。</p> <p>【目標】 翌年度以降に重点化する施策等についての協議結果を毎年度の予算に反映している状態</p>				
工程概要	【参考】 平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	事務事業の総ざらいの評価を踏まえ、翌年度以降に重点化する施策・事業を予算編成前に経営層で協議し、予算編成に反映する。	翌年度以降に重点化する施策・事業を予算編成前に協議し、予算編成に反映する。	翌年度以降に重点化する施策・事業を予算編成前に協議し、予算編成に反映する。	翌年度以降に重点化する施策・事業を予算編成前に協議し、予算編成に反映する。	翌年度以降に重点化する施策・事業を予算編成前に協議し、予算編成に反映する。
主管課	総合政策部企画課・財政課				

具体的な取組項目	2 事業の成果等の評価による事業展開の方向付け				
実施内容概要	<p>【目的・ねらい】 すべての事業を成果や必要性等の視点から評価し、事業展開の方向付けや改善を行い、真に有効な予算編成を行います。</p> <p>【取組内容】 ・予算編成前に成果や必要性等の視点から事業を評価し、事業展開の方向性や改善点を検討します。 ・評価結果は、事業の改善・廃止計画に反映し、計画に基づき予算を編成します。</p> <p>【目標】 事業の評価結果を予算に反映している状態</p>				
工程概要	【参考】 平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	事務事業の総ざらいをとおして、必要性等の行革的視点による評価と政策的な視点での評価を行い、事業ごとに改善や廃止等の方向性を決定する。	総ざらいと同様の方法ではないが、総ざらいの趣旨を踏まえ事業を評価し、予算に反映する。	前年度の課題等を踏まえ実施方法を見直した上で、事業を評価する。	事業を評価し、予算に反映する。	27年度からの普通交付税の減額を踏まえ、事業を適切に評価し、予算に反映する。
主管課	総務管理部行政管理課				

2 健全財政の推進

○効率的で効果的な財政運営

具体的な取組項目	1 健全財政の維持と推進				
実施内容概要	<p>【目的・ねらい】 財政健全化の取組を恒常化し、財政状態が健全である状態を維持するとともに推進を図ります。</p> <p>【取組内容】 庁内全体の行政改革の取組の結果を検証する手法として、財政健全化4指標等の数値が早期健全化基準と比較して、良い状態を維持します。</p> <p>【目標】 各年度決算において、すべての指標が早期健全化基準よりも良い状態</p>				
工程概要	【参考】平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	第4次行政改革による取組の結果として、算出した財政健全化4指標を検証する。	第4次行政改革による取組の結果として、算出した財政健全化4指標を検証する。	第4次行政改革による取組の結果として、算出した財政健全化4指標を検証する。	第4次行政改革による取組の結果として、算出した財政健全化4指標を検証する。	第4次行政改革による取組の結果として、算出した財政健全化4指標を検証する。
主管課	総合政策部財政課				

具体的な取組項目	2 高利率の市債元利償還金の繰上償還、借換え				
実施内容概要	<p>【目的・ねらい】 平成27年度から段階的に始まり平成31年度に終了する普通交付税等の合併算定替の特例措置終了に向けて、将来負担の軽減を図ります。</p> <p>【取組内容】 ・高利率の市債の繰上償還、借換えを行います。 ・低利ではあるが交付税措置のない市債元利償還金の繰上償還を行います。 ・公債費に準ずる債務負担行為の繰上返済を行います。</p> <p>【目標】 ・利率5%以上の市債及び5%に近い利率の市債残高が削減された状態 ・交付税措置のない市債残高が削減された状態 ・公債費に準ずる債務負担行為現在高が削減された状態</p>				
工程概要	【参考】平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・繰上償還などの制度の発掘と活用により市債残高の削減を図る。 ・公債費に準ずる債務負担行為について補助先等の繰上返済を促し、残高を削減する。	・繰上償還などの制度の発掘と活用により市債残高の削減を図る。 ・公債費に準ずる債務負担行為について補助先等の繰上返済を促し、残高を削減する。	・繰上償還などの制度の発掘と活用により市債残高の削減を図る。 ・公債費に準ずる債務負担行為について補助先等の繰上返済を促し、残高を削減する。	・繰上償還などの制度の発掘と活用により市債残高の削減を図る。 ・公債費に準ずる債務負担行為について補助先等の繰上返済を促し、残高を削減する。	・繰上償還などの制度の発掘と活用により市債残高の削減を図る。 ・公債費に準ずる債務負担行為について補助先等の繰上返済を促し、残高を削減する。
主管課	総合政策部財政課				

具体的な取組項目	3 通常分の市債発行の抑制				
実施内容概要	<p>【目的・ねらい】 平成27年度から段階的に始まり平成31年度に終了する普通交付税等の合併算定替の特例措置終了に向けて、将来負担の軽減を図ります。</p> <p>【取組内容】 通常分の市債発行を抑制します。</p> <p>【目標】 将来に向けての価値ある投資に対し、必要な財源としての市債を選択的に活用している状態</p>				
工程概要	【参考】 平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	総合計画、中期財政見通し等に基づく事業に選択的に市債を活用する。	総合計画、中期財政見通し等に基づく事業に選択的に市債を活用する。	総合計画、中期財政見通し等に基づく事業に選択的に市債を活用する。	総合計画、中期財政見通し等に基づく事業に選択的に市債を活用する。	総合計画、中期財政見通し等に基づく事業に選択的に市債を活用する。
主管課	総合政策部財政課				

具体的な取組項目	4 各種特別会計の必要性の検証と見直し				
実施内容概要	<p>【目的・ねらい】 事業規模の小さい特別会計を一般会計化することにより、必要な措置を柔軟に対応できる体制に整えます。</p> <p>【取組内容】 各種特別会計の必要性を検証し、見直します。</p> <p>【目標】 事業内容により廃止できる特別会計を検討し、一般会計で事業を実施することにより予算の一覧性が高まった状態</p>				
工程概要	【参考】 平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	事業内容により廃止できる特別会計を検討し、一般会計での事業実施を検討する。	事業内容により廃止できる特別会計を検討し、一般会計での事業実施を検討する。	事業内容により廃止できる特別会計を検討し、一般会計での事業実施を検討する。	事業内容により廃止できる特別会計を検討し、一般会計での事業実施を検討する。	事業内容により廃止できる特別会計を検討し、一般会計での事業実施を検討する。
主管課	総合政策部財政課				

具体的な取組項目	5 財政調整基金の確保と活用				
実施内容概要	<p>【目的・ねらい】 普通交付税等の減額に向けて、将来の価値ある投資への準備としての基金残高の確保と、将来負担の軽減のため基金を活用します。</p> <p>【取組内容】 財政調整基金を確保し、活用します。（将来に向けての基金残高の増大と、一方、将来負担の軽減のための活用）</p> <p>【目標】 標準財政規模の5%に可能な限り上乗せしている状態</p>				
工程概要	【参考】平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	将来の価値ある投資への準備としての基金残高の確保と、将来負担の軽減のため基金を活用する。	将来の価値ある投資への準備としての基金残高の確保と、将来負担の軽減のため基金を活用する。	将来の価値ある投資への準備としての基金残高の確保と、将来負担の軽減のため基金を活用する。	将来の価値ある投資への準備としての基金残高の確保と、将来負担の軽減のため基金を活用する。	将来の価値ある投資への準備としての基金残高の確保と、将来負担の軽減のため基金を活用する。
主管課	総合政策部財政課				

具体的な取組項目	6 財源的な裏付けのある各種事業計画の策定 ※				
実施内容概要	<p>【目的・ねらい】 必要な将来投資への重点的な予算配分のため、財源確保と歳出予算が検証がされた市全体の事業整備計画や公共施設の改修計画等を策定します。</p> <p>【取組内容】 事業整備計画や施設の改修計画等について、財源の側面から検証を行うことにより、実効性のある計画を策定します。</p> <p>【目標】 財源的な裏付けのある計画を策定している状態</p>				
工程概要	【参考】平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・事業所管課が策定する計画について、事業検討委員会等への参加と予算編成時等の関与を行う。 ・財源確保の助言と将来負担を含む歳出予算の検証を行う。	・事業の所管課が策定する計画について、事業検討委員会等への参加と予算編成時等の関与を行う。 ・財源確保の助言と将来負担を含む歳出予算の検証を行う。	・事業の所管課が策定する計画について、事業検討委員会等への参加と予算編成時等の関与を行う。 ・財源確保の助言と将来負担を含む歳出予算の検証を行う。	・事業の所管課が策定する計画について、事業検討委員会等への参加と予算編成時等の関与を行う。 ・財源確保の助言と将来負担を含む歳出予算の検証を行う。	・事業の所管課が策定する計画について、事業検討委員会等への参加と予算編成時等の関与を行う。 ・財源確保の助言と将来負担を含む歳出予算の検証を行う。
主管課	総合政策部財政課				

具体的な取組項目	7 受益者負担の適正化				
実施内容概要	<p>【目的・ねらい】 各種サービスは、受益者（利用者）の一定の負担の下、市民に平等・公平に提供する必要があるため、類似サービス間の金額水準を統一します。</p> <p>【取組内容】 提供する類似サービス間の金額水準の平準化を行います。</p> <p>【目標】 類似サービス間で金額設定に差がない状態</p>				
工程概要	【参考】 平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	総ざらいで金額に不均衡があると考えられるものについて、実態を把握する。	総ざらいで金額に不均衡があると考えられるものについて、同水準となるよう見直す。	提供するサービスの金額設定状況を把握し、必要に応じて是正する。	金額データを基に、必要に応じて是正する。	金額データを基に、必要に応じて是正する。
主管課	総務管理部行政管理課・総合政策部財政課				

具体的な取組項目	8 委託効果が高い業務への民間等委託導入の推進				
実施内容概要	<p>【目的・ねらい】 市民サービスの向上や行政運営の一層の効率化を図るとともに、地域経済の活性化の観点から、民間委託等を推進します。</p> <p>【取組内容】 現業業務等の委託導入効果の高い業務への民間等委託を導入します。 ・施設の維持管理 ・指定管理者の導入など</p> <p>【目標】 委託可能な業務を民間等に委託している状態</p>				
工程概要	【参考】 平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・総ざらいで委託を検討すべきとされた事業を適切に管理する。 ・現在、職員が直接実施している業務のうち、民間・地域へ委託できるものについて、委託を検討し、可能なものから実施するよう予算編成時に通知する。	職員が直接実施している業務のうち、民間・地域へ委託できるものについて、委託を検討し、可能なものから実施するよう予算編成時に通知する。	総合事務所職員が行っている業務を集中的に見直す。	職員が直接実施している業務のうち、民間・地域へ委託できるものについて、委託を検討し、可能なものから実施するよう予算編成時に通知する。	職員が直接実施している業務のうち、民間・地域へ委託できるものについて、委託を検討し、可能なものから実施するよう予算編成時に通知する。
主管課	総務管理部行政管理課				

具体的な取組項目	9 事業の改善・廃止計画の適切な進捗管理				
実施内容概要	<p>【目的・ねらい】 限りある財源を有効に活用するため、必要性・有効性などの視点から事業を評価した結果である「改善・廃止計画」を適切に進捗管理し、予算に反映します。</p> <p>【取組内容】 ・事業の改善・廃止計画に基づき予算を編成します。 ・毎年度の事業の見直しに基づき、改善・廃止計画の追加・修正等を行います。</p> <p>【目標】 計画に沿って改善や廃止が進んでいる状態</p>				
工程概要	【参考】 平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・事務事業の総ざらいを実施し、改善・廃止計画を作成する。 ・計画に基づき予算を編成する。	改善・廃止計画の実施状況を確認し、遅れがあれば指摘するなど、計画どおりの進捗を推進する。	改善・廃止計画の実施状況を確認し、遅れがあれば指摘するなど、計画どおりの進捗を推進する。	改善・廃止計画の実施状況を確認し、遅れがあれば指摘するなど、計画どおりの進捗を推進する。	改善・廃止計画の実施状況を確認し、遅れがあれば指摘するなど、計画どおりの進捗を推進する。
主管課	総務管理部行政管理課				

具体的な取組項目	10 事業の終期の明確化 ※				
実施内容概要	<p>【目的・ねらい】 政策的な事業であっても、実施自体が目的化・恒常化し、事業の見直しが進まないことから、事業の終期を明確にします。</p> <p>【取組内容】 実施自体が恒常化している事業について、予算要求時に事業の終期(どのような状態になれば終了できるか)を明確にし、所期の目的を達成した事業は終了します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金・交付金 ・協議会・同盟会等への負担金 ・基金 ・審議会等各種委員会 など <p>【目標】 実施自体が恒常化している事業について終期を明確にし、その終期に沿って事業が管理されている状態</p>				
工程概要	【参考】 平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	総ざらいで終期を明確にする必要があると評価した事業などについて、予算要求時に事業の終期(どのような状態になれば終了できるか)を明確にし、所期の目的を達成した事業は終了する。	補助金などについて、予算要求時に事業の終期(どのような状態になれば終了できるか)を明確にし、所期の目的を達成した事業は終了する。	交付金の一本算定を見据え、運営費的補助金を交付している団体等について、自立を促進するための支援を強化する。	審議会等各種委員会について、「審議会等の設置に係る基準」に基づき集中的に見直しを実施する。	交付金の一本算定を見据え、所期の目的を達成した事業を終了する。
主管課	総合政策部財政課・総務管理部行政管理課				

具体的な 取組項目	11 重複・類似事業の見直し ※				
実施内容 概要	<p>【目的・ねらい】 類似事業が複数の課で実施されていることから、事業を統合するなどし、効率的で効果的な運営を進めます。</p> <p>【取組内容】 複数の課で実施している類似事業について、関係課により統廃合方法等を検討し、あわせて所管の見直し等を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金・交付金 ・審議会など各種委員会 ・イベント など <p>【目標】 見直し可能な事業について見直している状態</p>				
工程 概要	<p>【参考】 平成22年度</p> <p>総ざらいで見直しが必要と評価した事業について、関係課による協議を行い事業の見直しを行う。</p>	<p>平成23年度</p> <p>総ざらいで見直しが必要と評価した事業について、関係課による協議を行い事業の見直しを行う。</p>	<p>平成24年度</p> <p>・類似事業の見直しの進捗状況を管理する。 ・総ざらい実施後の新たな事業で類似事業がないか確認する。</p>	<p>平成25年度</p> <p>・類似事業の見直しの進捗状況を管理する。 ・総ざらい実施後の新たな事業で類似事業がないか確認する。</p>	<p>平成26年度</p> <p>総ざらい実施後の新たな事業で類似事業がないか確認する。</p>
主管課	総務管理部行政管理課・総合政策部財政課				

○ 公の施設の見直し

具体的な取組項目	1 公の施設の利用状況等を踏まえた統廃合の実施 ※				
実施内容概要	<p>【目的・ねらい】 公の施設に係る市の財政負担をできるだけ少なくします。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公の施設の統廃合方針を策定します。 ・第2次統廃合計画を策定します。 ・公の施設のあり方を見直します。 <p>【目標】 第2次統廃合計画に基づく取組が実施されている状態</p>				
	【参考】 平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	公の施設の統廃合方針を策定する。	第2次統廃合計画を策定する。	第2次統廃合計画に基づく取組を実施する。	第2次統廃合計画に基づく取組を実施する。	第2次統廃合計画に基づく取組を実施する。
工程概要					
主管課	総務管理部行政管理課				

具体的な取組項目	2 公の施設の除却計画の作成による計画的な施設の除却 ※				
実施内容概要	<p>【目的・ねらい】 統廃合等により不用となった施設の維持管理経費の縮減及び予算の計画的執行を図ります。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不用となった施設の除却計画を作成し、計画的に除却します。 ・将来負担の軽減のため、施設の廃止・除却に係る必要な経費（除却費・補助金返還など）を予算措置し、除却を推進します。 <p>【目標】 不用施設除却計画に基づき、予算が編成されている状態</p>				
	【参考】 平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	不用対象施設を検討する。	不用施設除却の具体的な計画を策定する。	不用施設除却計画に基づく取組を実施する。	不用施設除却計画に基づく取組を実施する。	不用施設除却計画に基づく取組を実施する。
工程概要					
主管課	総合政策部用地管財課・財政課				

○ 第三セクター等の経営改善

具体的な取組項目	1 市の関与度合いが高い第三セクターの経営の健全化と今後の方向性の明確化				
実施内容概要	<p>【目的・ねらい】 第三セクターに係る市の財政負担（危険性を含む）をできるだけ少なくします。</p> <p>【取組内容】 ・定期的に経営状況を点検します。 ・見直し方針を策定します。</p> <p>【目標】 経営悪化時の対応方針及び抜本的な見直し方針に基づく取組が実施されている状態</p>				
工程概要	【参考】 平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	経営悪化時の対応方針を策定する。	・定期的に経営状況を点検する。 ・抜本的な見直し方針を策定する。	・定期的に経営状況を点検する。 ・抜本的な見直し方針に基づく取組を実施する。	・定期的に経営状況を点検する。 ・抜本的な見直し方針に基づく取組を実施する。	・定期的に経営状況を点検する。 ・抜本的な見直し方針に基づく取組を実施する。
主管課	総務管理部行政管理課				

具体的な取組項目	2 土地開発公社の債務整理推進のための具体的な対応策の検討				
実施内容概要	<p>【目的・ねらい】 土地開発公社の債務を整理し、市の財政負担の軽減を図ります。</p> <p>【取組内容】 ・第三セクター等改革推進債（以下「三セク債」という。）を利用した土地開発公社解散に関する調査及び研究を実施します。 ・市の買戻し事業及び公社借入金利息の補助事業の在り方について検討します。 ・民間売却等により発生する売却損への対応について検討します。</p> <p>【目標】 公社への具体的な対応策が決定され、平成24年度予算に反映されている状態</p>				
工程概要	【参考】 平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・検討組織を設置する。 ・三セク債を利用した公社解散に関する調査及び研究を実施する。 ・市の買戻し事業及び公社借入金利息の補助事業の在り方について検討する。 ・民間売却等により発生する売却損への対応について検討する。	・検討結果を整理する。 ・国、県との協議を進める。 ・公社への具体的な対応策を決定する。	対応策を予算に反映する。	対応策を予算に反映する。	対応策を予算に反映する。
主管課	総合政策部用地管財課				

○ 市が保有する資源を活用した歳入確保

具体的な取組項目	1 市税等の収納率の向上				
実施内容概要	<p>【目的・ねらい】 歳入を確保します。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替を推進します。 ・納入促進員による訪問活動を実施します。 ・初期滞納を抑制します。 ・財産差押を強化します。 <p>【目標】 調定額の95%</p>				
工程概要	【参考】 平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替を推進する。 ・納入促進員による訪問活動を実施する。 ・初期滞納を抑制する。 ・財産差押を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替を推進する。 ・納入促進員による訪問活動を実施する。 ・初期滞納を抑制する。 ・財産差押を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替を推進する。 ・納入促進員による訪問活動を実施する。 ・初期滞納を抑制する。 ・財産差押を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替を推進する。 ・納入促進員による訪問活動を実施する。 ・初期滞納を抑制する。 ・財産差押を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替を推進する。 ・納入促進員による訪問活動を実施する。 ・初期滞納を抑制する。 ・財産差押を強化する。
数値目標	(H21実績) 94.6%	95%	95%	95%	95%
主管課	総合政策部収納課				

具体的な取組項目	2 不用な資産の売却と貸付				
実施内容概要	<p>【目的・ねらい】 遊休土地等を売却するとともに、売却が見込めない資産について貸付を行い、歳入増加を図ります。</p> <p>【取組内容】 売却できる資産を整理し広くPRするほか、民間の宅建業者等からなる販売促進チームからの情報を活用し販売を促進し、積極的に売却・貸付します。</p> <p>【目標】 17億5,000万円</p>				
工程概要	【参考】 平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	ホームページや各種催し物会場でのチラシ配布、民間の不動産販売ネットでの掲載によりPRを行うほか、販売促進チームからの情報を収集し、売却や貸し付けを行う。	ホームページや各種催し物会場でのチラシ配布、民間の不動産販売ネットでの掲載によりPRを行うほか、販売促進チームからの情報を収集し、売却や貸し付けを行う。	ホームページや各種催し物会場でのチラシ配布、民間の不動産販売ネットでの掲載によりPRを行うほか、販売促進チームからの情報を収集し、売却や貸し付けを行う。	ホームページや各種催し物会場でのチラシ配布、民間の不動産販売ネットでの掲載によりPRを行うほか、販売促進チームからの情報を収集し、売却や貸し付けを行う。	ホームページや各種催し物会場でのチラシ配布、民間の不動産販売ネットでの掲載によりPRを行うほか、販売促進チームからの情報を収集し、売却や貸し付けを行う。
数値目標	4億1,000万円	3億7,000万円	3億5,000万円	3億1,000万円	3億1,000万円
主管課	総合政策部用地管財課				

具体的な取組項目	3 有料広告等その他収入の確保				
実施内容概要	<p>【目的・ねらい】 市の様々な資源を活用し、歳入増加を図ります。</p> <p>【取組内容】 ・有料広告を掲載します。 固定資産税・都市計画税、軽自動車税、個人市県民税、市民課窓口用、広報じょうえつ、市ホームページ、直江津駅壁面、ゴミ袋、観光カレンダー、観光ホームページ</p> <p>・広告以外の媒体等で収入を確保します。 ・新規媒体や広告等を発掘します。</p> <p>【目標】 広告媒体として適するものを可能な限り発掘している状態</p>				
工程概要	【参考】 平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な媒体へ広告を掲載する。 ・新規媒体・広告を発掘する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な媒体へ広告を掲載する。 ・新規媒体・広告を発掘する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な媒体へ広告を掲載する。 ・新規媒体・広告を発掘する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な媒体へ広告を掲載する。 ・新規媒体・広告を発掘する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な媒体へ広告を掲載する。 ・新規媒体・広告を発掘する。
主管課	総務管理部行政管理課				

3 組織機構改革

具体的な取組項目	1 組織機構の恒常的な見直し				
実施内容概要	<p>【目的・ねらい】 行政需要の変化に即した簡素で機能的な組織機構とすることで、事務の円滑化とサービス水準の向上を図ります。</p> <p>【取組内容】 組織機構の点検と改善を実施します。</p> <p>【目標】 組織機構が簡素で機能的となっている状態</p>				
	【参考】 平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	組織機構の点検と必要に応じた見直しを実施する。	組織機構の点検と必要に応じた見直しを実施する。	組織機構の点検と必要に応じた見直しを実施する。	組織機構の点検と必要に応じた見直しを実施する。	組織機構の点検と必要に応じた見直しを実施する。
工程概要					
主管課	総務管理部人事課				

具体的な取組項目	2 木田庁舎・総合事務所の在り方の見直し				
実施内容概要	<p>【目的・ねらい】 木田庁舎と総合事務所の機能分担のあり方を検証し、より簡素で機能的な組織機構とすることで、事務の円滑化とサービス水準の向上を図ります。</p> <p>【取組内容】 木田庁舎と総合事務所のあり方を見直します。</p> <p>【目標】 新たに導入すべき組織機構モデルを構想し、その後の対応の道筋を想定した状態</p>				
	【参考】 平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	木田庁舎・総合事務所のあり方の見直しを検討する。	木田庁舎・総合事務所のあり方の見直しを検討する。	木田庁舎・総合事務所のあり方の見直しを検討する。	新たに導入すべき組織機構モデルを構想する。	(以降未定)
工程概要					
主管課	総務管理部人事課				

4 人材育成

具体的な取組項目	1 職員として大切にすべき価値観・基本姿勢の共有				
実施内容概要	<p>【目的・ねらい】 職員個々の成長と能力発揮のよりどころとなる共通の労働価値観を確立し、全ての職員に認識を徹底します。</p> <p>【取組内容】 職員行動規範を策定し、周知・徹底します。</p> <p>【目標】 職員が規範に即した行動をとっている状態</p>				
工程概要	【参考】平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	職員行動規範を策定する。	職員行動規範を周知・徹底する。	職員行動規範を周知・徹底する。	職員行動規範を周知・徹底する。	職員行動規範を周知・徹底する。
主管課	総務管理部人事課				

具体的な取組項目	2 育成と任用が連動する人事行政の推進				
実施内容概要	<p>【目的・ねらい】 職員個々の有する能力の解放と更なる伸長を助長するとともに、職員個々のキャリアデザインの実現可能性を高めることで、モチベーションの高揚を実現し、職員の自律的な成長を促します。</p> <p>【取組内容】 意欲と適性を踏まえた適材適所の人員配置を実施します。</p> <p>【目標】 職員に能力発現の機会が付与され、任用・配置の際に見込んだとおりの役割を果たしている状態</p>				
工程概要	【参考】平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	<ul style="list-style-type: none"> 自己申告制度を改善する。 職階別の事務分掌規程を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 人事異動の基本原則を策定する。 任用基準を明確化し、昇任・昇格モデルを明示する。 	<ul style="list-style-type: none"> 人事異動の基本原則を運用する。 任用基準に基づいた任用を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 人事異動の基本原則を運用する。 任用基準に基づいた任用を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 人事異動の基本原則を運用する。 任用基準に基づいた任用を実施する。
主管課	総務管理部人事課				

具体的な取組項目	3 労務環境の整備				
実施内容概要	<p>【目的・ねらい】 業務の実態に即した必要な人員確保やワーク・ライフ・バランスの確保に十分配慮することで、適切な業務遂行体制を整えます。</p> <p>【取組内容】 ・育成面談を実施します。 ・職員定数の適正管理を実施します。 ・職員の健康管理を徹底します。</p> <p>【目標】 心身ともに健康な職員が、相互理解の下でチームワークを高めつつ、最小の人員で必要な公務を遂行している状態</p>				
工程概要	<p>【参考】 平成22年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成面談を実施する。 ・事務事業の実施に要する職員数を把握する。 ・職員の健康管理の徹底に関する取組の推進と改善方策の整理を行う。 	<p>平成23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成面談を実施する。 ・定員適正化計画を策定する。 ・職員の健康管理の徹底に関する取組を推進する。 	<p>平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成面談を実施する。 ・定員適正化計画に基づく取組を実施する。 ・職員の健康管理の徹底に関する取組を推進する。 	<p>平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成面談を実施する。 ・定員適正化計画に基づく取組を実施する。 ・職員の健康管理の徹底に関する取組を推進する。 	<p>平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成面談を実施する。 ・定員適正化計画に基づく取組を実施する。 ・職員の健康管理の徹底に関する取組を推進する。
主管課	総務管理部人事課				

具体的な取組項目	4 基礎的な資質・能力の底上げ				
実施内容概要	<p>【目的・ねらい】 職階別研修などを通じて、組織的に育成・能力開発を推進するとともに、OJTを通じた確認・徹底を繰り返す中で、全体の底上げを図ります。また、主体的に事務改善や組織運営に関わる積極性を涵養します。</p> <p>【取組内容】 ・基礎・階層別研修体制を強化します。 ・職員提案制度による事務改善などを進めます。</p> <p>【目標】 ・研修で得た基礎知識・技能が、業務上での活用の繰り返しにより定着した状態 ・事務の効率化や行政サービスの向上が職員提案によって実施された状態</p>				
工程概要	<p>【参考】 平成22年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修カリキュラムを再構築する。 ・新規採用職員育成体制を強化する。 ・職員提案制度を運用する。 	<p>平成23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見直し後の研修カリキュラムを実施する。 ・新規採用職員の育成を行う。 ・職員提案制度を運用する。 	<p>平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見直し後の研修カリキュラムを実施する。 ・新規採用職員の育成を行う。 ・職員提案制度を運用する。 	<p>平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見直し後の研修カリキュラムを実施する。 ・新規採用職員の育成を行う。 ・職員提案制度を運用する。 	<p>平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見直し後の研修カリキュラムを実施する。 ・新規採用職員の育成を行う。 ・職員提案制度を運用する。
主管課	総務管理部人事課				

5 専門性の伸長・特定専門分野のキーマン育成

【目的・ねらい】

自身の専門性を伸ばそうとする意欲のある職員の自律的な成長を支援するとともに、特定専門分野のキーマンを育成し、組織が必要とする人材を中長期的に確保します。

【取組内容】

自己啓発の推奨と専門知識を有する人材の育成を実施します。

【目標】

自己啓発や専門知識習得に向けた取組意識が高まり、業務遂行に生かしている状態

平成23年度	平成24年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
自主研修制度の見直し等による体制の整備を行う。 (構築)	専門実務研修の受講等によるキーマンを育成する。	専門実務研修の受講等によるキーマンを育成する。	専門実務研修の受講等によるキーマンを育成する。	専門実務研修の受講等によるキーマンを育成する。

総務管理部人事課

IV. 公営企業等の取組

○公営企業等の取組の必要性

公営企業等^{※1}の経営状況は、市の行財政と密接な関係があり、健全で一体的な自治体経営を行うために、改革や適正化に取り組む必要があります。

○具体的な取組項目の個別計画

公営企業等については、14の具体的な取組項目を設定しました。

区分	具体的な取組項目
1 ガス事業 水道事業 簡易水道事業	1 未収料金の縮減
	2 民間活力の導入
	3 職員数の適正管理
	4 企業債残高の縮減
	5 高い金利水準にある企業債の繰上償還
2 病院事業	1 医業収益の向上
3 索道事業	1 使用料の増収
	2 効率的な運行
4 下水道事業	1 使用料の増収
	2 下水道センター汚泥ケーキ運搬処理費の抑制
5 農業集落排水事業	1 使用料の増収
	2 施設管理委託料の節減
6 住宅団地事業	1 住宅団地の積極的な販売
7 新幹線新駅地区 土地区画整理事業	1 上越市新幹線新駅地区土地区画整理事業地内の保留地の売却

※1 公営企業等

ガス、水道、病院など、地域における社会資本の整備、生活サービスの供給、産業振興など地域住民の生活や地域の発展に不可欠な公共性の高い事業について、地方自治体が経営している企業をいいます。

地方公営企業法が適用される事業（ガス、水道、病院事業など）のほか、適用されない事業（下水道、宅地造成事業など）も含んでいます。

1 ガス事業・水道事業・簡易水道事業

具体的な取組項目	未収料金の縮減				
実施内容概要	<p>【目的・ねらい】 未収料金を縮減していくことにより、料金収入確保の安定化を図ります。</p> <p>【取組内容】 ・新規未納者の発生を防止します。 ・大口、長期未納者の未納整理を徹底します。</p> <p>【目標】 新規の大口未納者が発生しない状態</p>				
工程概要	【参考】平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・新規未納者の発生を防止する。 ・大口、長期未納者の未納整理を徹底する。	・新規未納者の発生を防止する。 ・大口、長期未納者の未納整理を徹底する。	・新規未納者の発生を防止する。 ・大口、長期未納者の未納整理を徹底する。	・新規未納者の発生を防止する。 ・大口、長期未納者の未納整理を徹底する。	・新規未納者の発生を防止する。 ・大口、長期未納者の未納整理を徹底する。
数値目標	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
主管課	ガス水道局お客様サービス課				

具体的な取組項目	民間活力の導入				
実施内容概要	<p>【目的・ねらい】 料金徴収業務を包括委託し、必要経費の削減を図ります。</p> <p>【取組内容】 平成23年度に料金徴収業務の包括委託を実施します。</p> <p>【目標】 平成23年4月からの包括委託が円滑に実施されている状態</p>				
工程概要	【参考】平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	料金徴収業務の包括委託に向けて検討する。	料金徴収業務の包括委託を実施する。	料金徴収業務の包括委託を実施する。	料金徴収業務の包括委託を実施する。	料金徴収業務の包括委託を実施する。
主管課	ガス水道局お客様サービス課				

具体的な取組項目	職員数の適正管理				
実施内容概要	<p>【目的・ねらい】 業務委託など業務の効率化状況に併せて、常に職員数の見直しを行うことにより、人件費の抑制を図ります。</p> <p>【取組内容】 検討中</p> <p>【目標】 効率的な事業運営に必要な職員数である状態</p>				
工程概要	【参考】平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
数値目標	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
主管課	ガス水道局総務課				

具体的な取組項目	企業債残高の縮減				
実施内容概要	<p>【目的・ねらい】 企業債残高の縮減を行うことにより、経営基盤の安定化を図ります。</p> <p>【取組内容】 計画的な収支計画のもとに企業債の借入を行います。</p> <p>【目標】 企業債残高が前年度実績を下回っている状態</p>				
工程概要	【参考】平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	計画的な収支計画のもとでの企業債借入れを実施する。	計画的な収支計画のもとでの企業債借入れを実施する。	計画的な収支計画のもとでの企業債借入れを実施する。	計画的な収支計画のもとでの企業債借入れを実施する。	計画的な収支計画のもとでの企業債借入れを実施する。
数値目標	企業債残高見込み ガス5,595百万円 水道13,703百万円 簡易水道3,470百万円	企業債残高見込み ガス5,519百万円 水道13,619百万円 簡易水道3,468百万円	企業債残高見込み ガス5,427百万円 水道13,511百万円 簡易水道3,467百万円	企業債残高見込み ガス5,314百万円 水道13,394百万円 簡易水道3,467百万円	企業債残高見込み ガス5,186百万円 水道13,258百万円 簡易水道3,466百万円
主管課	ガス水道局総務課				

具体的な取組項目	高い金利水準にある企業債の繰上償還				
実施内容概要	<p>【目的・ねらい】 高利の企業債を繰上償還することにより、支払利息の軽減を図ります。</p> <p>【取組内容】 水道事業及び簡易水道事業の利率5.0%以上の企業債を計画的に繰上償還します。</p> <p>【目標】 水道事業及び簡易水道事業の企業債における高い金利水準が解消された状態</p>				
	【参考】 平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
工程概要	経営健全化計画に沿って企業債の繰上償還及び借換を実施（対象6.3%以上） 水道 繰上償還157百万円 借換394百万円 簡易水道 借換83百万円	経営健全化計画に沿って企業債の繰上償還及び借換を実施（対象6.0%以上） 水道 借換109百万円 簡易水道 借換20百万円	経営健全化計画に沿って企業債の繰上償還及び借換を実施（対象5.0%以上） 水道 借換351百万円 簡易水道 借換76百万円	—	—
数値目標	利率5.0%以上の企業債残高 水道 586百万円 簡易水道 113百万円	利率5.0%以上の企業債残高 水道 411百万円 簡易水道 83百万円	利率5.0%以上の企業債残高 水道 なし 簡易水道 なし	—	—
主管課	ガス水道局総務課				

2 病院事業

具体的な取組項目	医業収益の向上				
実施内容概要	<p>【目的・ねらい】 持続可能な病院の経営状態を確保するため、収入確保、経費節減策に積極的な取り組みを行い、医業収益の向上に繋がります。</p> <p>【取組内容】 指定管理者による病院事業の適切な管理運営を実施します。</p> <p>【目標】 指定管理者の医業収支比率100%以上</p>				
工程概要	【参考】 平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	指定管理の継続及び適切な管理運営を行う。	指定管理の継続及び適切な管理運営を行う。	指定管理の継続及び適切な管理運営を行う。	指定管理の継続及び適切な管理運営を行う。	指定管理の継続及び適切な管理運営を行う。
数値目標	指定管理者の医業収支比率99.6%	指定管理者の医業収支比率100%以上	指定管理者の医業収支比率100%以上	指定管理者の医業収支比率100%以上	指定管理者の医業収支比率100%以上
主管課	健康福祉部健康づくり推進課				

3 索道事業

具体的な取組項目	使用料の増収				
実施内容概要	<p>【目的・ねらい】 リフト及びボブスレー使用料の増収を図り、経営の安定化に努めます。</p> <p>【取組内容】 ・観光情報のPRの中で、金谷山の索道事業を紹介します。 ・コースの魅力を高める工夫を検討します。</p> <p>【目標】 震災前の使用料収入6,542千円</p>				
工程概要	【参考】 平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・観光パンフレットの送付に併せ、金谷山の紹介を行う。 ・コースの魅力を高める工夫を検討する。	・観光パンフレットの送付に併せ、金谷山の紹介を行う。 ・コースの魅力を高める工夫を検討する。	・観光パンフレットの送付に併せ、金谷山の紹介を行う。 ・コースの魅力を高める工夫を検討する。	・観光パンフレットの送付に併せ、金谷山の紹介を行う。 ・コースの魅力を高める工夫を検討する。	・観光パンフレットの送付に併せ、金谷山の紹介を行う。 ・コースの魅力を高める工夫を検討する。
数値目標	6,542千円	6,542千円	6,542千円	6,542千円	6,542千円
主管課	産業観光部観光振興課				

具体的な取組項目	効率的な運行				
実施内容概要	<p>【目的・ねらい】 利用状況に応じて運行方法を変更し、経費削減を図ります。</p> <p>【取組内容】 前年度の利用実績を踏まえ、コースの減少や時間帯運行等を検討します。</p> <p>【目標】 検討中</p>				
工程概要	【参考】 平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	平日は1コース、土・日・祝日は2コースとし、効率的な運行を図る。	前年度の実績を踏まえて効率的な運行方法を検討する。	前年度の実績を踏まえて効率的な運行方法を検討する。	前年度の実績を踏まえて効率的な運行方法を検討する。	前年度の実績を踏まえて効率的な運行方法を検討する。
主管課	産業観光部観光振興課				

4 下水道事業

具体的な取組項目	使用料の増収				
実施内容概要	<p>【目的・ねらい】 使用料の増収を図り、経営の安定化に努めます。</p> <p>【取組内容】 ・供用開始時の集中的なPR、及び戸別訪問による早期接続を推進します。 ・未接続世帯に対し文書送付や戸別訪問を実施し、きめ細やかな相談・啓発等を積極的に行い、接続世帯の増加と接続率の向上を図ります。</p> <p>【目標】 各年度決算において数値目標を上回り、経営の安定化が図られている状態</p>				
工程概要	【参考】 平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・供用開始時のPR及び戸別訪問を行う。 ・未接続世帯への文書送付及び戸別訪問を行う。	・供用開始時の戸別訪問を行う。 ・未接続世帯への文書送付及び戸別訪問を行う。	・供用開始時の戸別訪問を行う。 ・未接続世帯への文書送付及び戸別訪問を行う。	・供用開始時の戸別訪問を行う。 ・未接続世帯への文書送付及び戸別訪問を行う。	・供用開始時の戸別訪問を行う。 ・未接続世帯への文書送付及び戸別訪問を行う。
数値目標	使用料 1,943,473千円	使用料 2,089,818千円	使用料 2,151,926千円	使用料 2,229,029千円	使用料 2,290,048千円
主管課	都市整備部生活排水対策課				

具体的な取組項目	下水道センター汚泥ケーキ運搬処理費の抑制				
実施内容概要	<p>【目的・ねらい】 汚泥ケーキ量を抑制することにより、処理委託料の増大を抑えます。</p> <p>【取組内容】 下水汚泥を全て消化タンクへ投入し減容化を図り、新設の遠心脱水機を加えた2台の効率的な運転により、汚泥ケーキ量の発生を抑え、処理委託料増大を抑制します。</p> <p>【目標】 年度毎に増量する流入水に対して汚泥処理量の削減を図る。</p>				
工程概要	【参考】 平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・汚泥全量消化タンクへ投入する。 ・遠心脱水機2台の効率的な運転を行う。	・汚泥全量消化タンクへ投入する。 ・遠心脱水機2台の効率的な運転を行う。	継続	継続	継続
数値目標	運搬処理委託料 削減額5,214千円	運搬処理委託料 削減額5,566千円	運搬処理委託料 削減額5,764千円	運搬処理委託料 削減額5,918千円	運搬処理委託料 削減額6,116千円
主管課	都市整備部生活排水対策課				

5 農業集落排水事業

具体的な取組項目	使用料の増収				
実施内容概要	<p>【目的・ねらい】 使用料の増収を図り、経営の安定化に努めます。</p> <p>【取組内容】 未接続世帯に対し文書送付や戸別訪問を実施し、きめ細やかな相談・啓発等を積極的に行い、接続世帯の増加と接続率の向上を図ります。</p> <p>【目標】 各年度決算において数値目標を上回り、経営の安定化が図られている状態</p>				
工程概要	【参考】 平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	未接続世帯への文書送付及び戸別訪問を行う。	未接続世帯への文書送付及び戸別訪問を行う。	未接続世帯への文書送付及び戸別訪問を行う。	未接続世帯への文書送付及び戸別訪問を行う。	未接続世帯への文書送付及び戸別訪問を行う。
数値目標	使用料 542,520千円	使用料 559,715千円	使用料 561,243千円	使用料 562,677千円	使用料 564,037千円
主管課	都市整備部生活排水対策課				

具体的な取組項目	施設管理委託料の節減				
実施内容概要	<p>【目的・ねらい】 汚泥減容装置等の導入により、汚泥引抜料の節減を図ります。</p> <p>【取組内容】 汚泥減容装置等を処理施設に導入し、汚泥引抜料を節減します。</p> <p>【目標】 平成23年度の検討結果に基づき、装置が計画的に導入されている状態</p>				
工程概要	【参考】 平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	48処理施設のうち3処理施設において汚泥減容装置を導入し通年運転を行う。	3処理施設の通年運転による汚水流入量の実績に基づき汚泥減容装置の効果を検証し、今後の導入の検討を行う。	検証結果を基に汚泥減容装置導入処理施設を拡大する。	検証結果を基に汚泥減容装置導入処理施設を拡大する。	検証結果を基に汚泥減容装置導入処理施設を拡大する。
数値目標	3施設 汚泥減容化委託料 6,520千円 汚泥引抜料節減額 7,960千円 節減効果額 1,440千円	3施設 汚泥減容化委託料 6,520千円 汚泥引抜料節減額 7,960千円 節減効果額 1,440千円	2施設	2施設	2施設
主管課	都市整備部生活排水対策課				

6 住宅団地事業

具体的な 取組項目	住宅団地の積極的な販売				
実施内容 概要	<p>【目的・ねらい】 分譲未売却地の販売を促進し、歳入増加を図ります。</p> <p>【取組内容】 ホームページや各種催しもの会場でのチラシ配布のほか民間の不動産販売ネットに掲載してPRを行うとともに、販売価格や要件等の見直しにより販売促進を図ります。 (なお、今後新たな住宅団地造成計画がないことから平成24年度をもって特別会計を終了する。)</p> <p>【目標】 全区画の販売</p>				
工程 概要	【参考】 平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
数値目標	53,920千円	33,905千円	37,779千円	—	—
主管課	総合政策部用地管財課				

7 新幹線新駅地区土地区画整理事業

具体的な 取組項目 実施内容 概要 工期 概要 評価目標 担当課	上越市新幹線新駅地区土地区画整理事業地内の保留地の売却 【目的・ねらい】 保留地の早期売却により、歳入を確保します。 【取組内容】 ホームページや新聞広告により販売促進を図り、住宅地19区画を売却します。 【目標】 全区画の販売				
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	—	ホームページや新聞広告により販売促進を図り、住宅地を売却する。	ホームページや新聞広告により販売促進を図り、住宅地を売却する。	ホームページや新聞広告により販売促進を図り、住宅地を売却する。	—
	—	11区画	5区画	3区画	—
	総合政策部新幹線・交通政策課				

上越市行政改革推進計画（平成 23 年度～26 年度）
（平成 23 年 3 月策定）

発行 新潟県上越市

編集 上越市総務管理部行政管理課

〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号

TEL (025) 526-5111 FAX (025) 526-6111

URL <http://www.city.joetsu.niigata.jp/>